

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 6 年度第 2 回新座市公共施設再配置計画審議会
開 催 日 時	令和 7 年 3 月 2 4 日(月) 午後 3 時から午後 5 時まで
開 催 場 所	新座市役所本庁舎 4 階庁議室
出 席 委 員	星野 泉（会長）、坪原 紳二、清水 由紀子、竹之下 力、 小山 繁、佐々木 佳子、芳野 恵理子、櫻 博子、鈴木 松江
事 務 局 職 員	副市長 山崎 総合政策部長 永尾 総合政策部副部長 増田 総合政策部参事兼公共施設マネジメント課長 加藤 公共施設マネジメント課副課長 柴沼 公共施設マネジメント課公共施設マネジメント係長 増田 公共施設マネジメント課主査 照井
会 議 内 容	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 市民アンケート調査結果について (2) 利用者アンケート調査結果について (3) 施設の現状分析と課題 (4) 今後の予定について 4 その他 5 閉会
会 議 資 料	1 次第 2 資料 1 新座市公共施設再配置計画審議会（令和 6 年度第 2 回）説明用資料 3 資料 2 新座市公共施設再配置計画策定に向けた市民アンケート調査結果について 4 資料 3 公共施設の利用者アンケート調査結果 5 資料 4 施設の現状分析と課題 6 資料 5 今後の予定について 7 参考資料 2－1 市民アンケート調査票 8 参考資料 2－2 新座市の公共施設の現状と課題（アンケート同封資料） 9 参考資料 3 新座市児童センター事業報告書（利用者アンケート部分抜粋） 10 参考資料 4 主な公共施設位置図
公開・非公開の別	1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 2 人)
そ の 他 の 必 要 事 項	・ 難波 悠委員（副会長）は欠席 ・ 新座市公共施設等総合管理計画策定業務を受託している東日本総合計画株式会社の喜渡氏、小林氏、水澤氏が会議運営支援のため同席した。

審 議 の 内 容 （審議経過、結論等）

1 開会
午後3時開会

2 会長挨拶

3 議事

(1) 市民アンケート調査結果について

ア 事務局説明

事前配布した資料1・資料2に基づき、事務局から説明した。

イ 質疑（・は委員の発言、→は事務局の発言であることを示す。）

- ・ 3ページ調査概要について、年齢構成の一番上が80歳台となっているが90歳台はいないのか。また、回答者の年齢の分布は新座市全体の年齢構成と一致していないのでは。

→ 80歳台ではなく80歳台以上として抽出、配布している。

新座市の総人口のうち80歳以上の割合は9.5%。80歳よりも若い年代では、70歳台が総人口に対して11.3%、60歳台が10.5%、50歳台が16.5%、40歳台が14.3%、30歳台が11.1%、20歳台が10.4%となっている。また、このアンケートの10歳台については18歳以上が対象なので直接参考にはならないかもしれないが10歳台の割合は9.2%となっている。一般的なアンケートでは高齢者の回答の割合が高くなる傾向にあるが、このアンケートでは新座市の年齢構成に見合った結果とは言い切れないものの、40歳台・50歳台の比較的若い方の回答が多い結果となった。

- ・ その結果を踏まえたうえで維持したほうがいい施設を検討するべきではないか。子育て施設への要望が多いがこの層の人達が多く答えているというのもこのような結果になった理由の一つではないかと感じる。
- ・ (会長) 30歳台も年齢構成では11.1%であったものが調査に回答があったのは18%になっていることから、30歳台・40歳台・50歳台の回答が人口構成より多くなっていると言える。

- ・ 知人宅は3世帯住宅だが、調査票が送達された方は高齢で内容が理解できないため子に回答をさせたとのことであった。抽出では高齢者が対象になっていても、実際の回答いただいた方は対象者と異なるということがあるのでは。

→ 個人名で送付しているが、回答は無記名である。年齢や居住地域について、抽出対象となった方ではなく、実際に回答した方の情報を答えている可能性は否定できない。

- ・ 誰が回答したかで結果は大きく変わるのではないか。
- ・ (会長) 丁寧に書いていた方はご家族で議論したのではないか。回答が実態に即しているかという面では、色々なケースがあると考えられる。
- ・ 比較的若い世代が多く回答したこの調査は、データとしてはすごく良いものである。

- ・(会長) フリーコメントは公共施設再配置に関する市民アンケートというよりも、市民の満足度調査に対するコメントのようなものが多かったと感じるので、この中から議論の材料とすべき意見の選別が必要である。

(2) 利用者アンケート調査結果について

ア 事務局説明

事前配布した資料 1 に基づき、事務局から説明した。

イ 質疑

- ・ 資料 1 の 18 ページに記載されている、施設への交通手段についての設問に対する回答の状況について確認したい。公民館は自家用車で来る人が多く、一方でふれあいの家は徒歩や自転車で行く人が比較的多いのは、公民館は施設の特徴として規模が大きく利用者を広域的に集めるといったことが要因なのか。
- 委員のご指摘のとおりと認識している。集会所は 50 人から 100 人程度が入れる施設であり、ふれあいの家はその 2 倍ないし 3 倍の規模の施設である。公民館になると軽体育室など天高が確保されている施設が複数あるなど、ふれあいの家よりもさらに規模が大きい施設である。また、公民館は調理室や美術室など様々な用途の部屋がある施設もある。
- ・ 公民館は駐車場があるというのが大きい。ただ、大和田公民館はバスが入れないなど地域的な課題もある。一方で、ふれあいの家の中には駐車場が数台の施設もある。
- ・(会長) 小さい施設は駐車場の確保が難しいという問題はあると思われる。また、高齢化が進むと自家用車で施設に行ける人、行けない人が分かれてくるということの影響もあると考えられる。
- ・(会長) 統廃合の議論をする場合、財政的な観点や、施設の老朽化度合いについての観点だけでなく、施設が使われているかどうかという観点もあると思う。異なる施設における利用者の多寡がわかるデータや、定数ではなく利用者が増えているのかという観点で捉えているデータはあるのか。
- 議事(3)で触れる予定である。
- ・ 資料 1 の 14 ページに記載されている、施設の利用目的についての設問に対する回答の状況について確認したい。この設問に対する回答には市が主催した事業への参加という選択肢が用意されている。大和田公民館を利用した方は「市が主催した事業への参加」を選択した方が多く、中央公民館や野火止公民館もこの選択肢を選んだ方は一定数存在するが、栄公民館や栗原公民館では「市が主催した事業への参加」を選択した方がほとんどいないのはなぜかということを考えている。確かに大和田公民館においては、ポスターを掲示する、チラシを置く、利用者に声掛けをするなどして周知に努めているのは承知している。ただ、他の公民館でも主催事業は実施していて、全くやっていないということは無いはずなので、こうした結果になったのはどのような要因によるものなのか。

→ 実施期間が8月第2週から8月末にかけてであったためイベントが重なった可能性があるが、そこまでの分析は行っていない。

(3) 施設の現状分析と課題

ア 事務局説明(高齢者施設まで)

事前配布した資料1に基づき、事務局から説明した。

イ 質疑

・(会長) 新型コロナウイルス感染症が流行し利用者数が大きく落ち込んだ後に利用者人数が回復していない施設が多いということと、施設ごとにコストが大きく異なるという説明であったと捉えているが、何か質問等はあるか。

・ どの施設も利用者が回復しきっていないとのことだが、コロナの影響が完全に収束していないことも要因の一つなのではないか。その他に利用者が回復していない要因として、利用時間や条件がコロナ禍で厳しくなったままなのではないかという気もする。その点、事務局においてはどのように捉えているか。

→ 令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されてからは縛りを設けていないと認識している。感染症の流行が一つのきっかけになり社会活動に変化が現れ、例えば会議を例として挙げると、参集ではなくリモートでよいといったように変化したのではないかと捉えている。

→ 公共施設の休館日を増やしたことが利用状況に影響していると考えられる。現在、公民館では毎週月曜日を休みにしているが、以前は月1回の休館日を各館に振り分けていた。

また、利用者が高齢化したことなどにより、コロナ禍に関係なく利用が減ってきているということも要因と考えられる。

・ 意見ではあるが、類型の1番(公民館)・2番(ふれあいの家)・3番(集会所)は明確に違いがわからなかったのだが、一緒に議論しないのか。ふれあいの家の機能がはっきり分からない。

→ 集会施設は現状の機能に応じて小中大と類型を分けているが、次回以降で、集会施設について機能をまとめていくのか分散させていくのかを議論していただきたいと考えている。機能種別では集会機能という一つの大きな種類であるのはご指摘のとおりである。今は分散しているがまとめていくのか、古い施設はどうするのかという議論は出てくるので、その際はまとまった形で議論をしていただきたい。今回はあくまで現有施設に対しての説明にとどめている。

・ 今回は、既存の施設を既存の使い方をするなかで5つの評価項目で評価し、不要な施設については統廃合していこうという議論であると認識している。

福祉の関係では、地域福祉の拠点を整備していこうという動きがあり、高齢者施設のいきいき広場も地域福祉の拠点機能を持たせて今後活用していこうと進めている。既存の施設、例えば集会施設について既存の使い方不要と決めるのではなく、市民ニーズとして今後こういった施設が必要だという観点で残す・残さないを議論するのはどうか。地域

福祉の拠点として地域の方から要望いただいているものについては、新たな施設を作るのではなく既存の施設を活用すると説明している。既存の使われ方で使用されていないと評価をされた施設を不要・廃止とするのは非常に惜しい。もう少し先を見据えた、今後の市民ニーズがどういったところにあるのかということも踏まえて議論が交わせればよいと感じている。

- ・（会長） 今は、事務局の説明を基に施設への理解を深める段階なので、施設の機能の変更などは、次回以降の議論の内容としたい。

個人的な感想ではあるが、集会施設を使うことは習慣づいているものがあるため、コロナ禍で一度途切れると復活させるのが難しいと感じている。人口が減っているわけでもなさそうなので、イベントがあったり、施設が魅力的であったりすれば利用が回復するとも考えられる。この程度であれば大いに落ちているとは言えないのかなとも感じた。

- ・ 資料１の２６ページの施設評価の項目、行政関与の必要性について評価が無いのは、関与の必要性がある前提で進めているからなのか。
→ 資料１には記していないが、資料４に行政関与の必要性について記載した。関与の程度として市が直接関与する必要があるといったことや、一部の施設についてはその必要性は薄いといったことを記している。
- ・ 今後議論していく中で、統廃合を決めていくという理解でよいのか。
→ ご認識のとおりである。

ウ 事務局説明（スポーツ施設から再開）

事前配布した資料１に基づき、事務局から説明した。

エ 質疑

- ・（会長） 学校に関しては利用状況に子供の数が関係している。また、文化施設については利用が高まっているので、よいことだと思う。

- ・ 資料４の２７ページにおける児童生徒数の推計はどのように行ったのか。
→ 我々で算出した数字ではないが、現在の１年生が２年生に上がるという推計の方法で、住民基本台帳上の０歳の子供の人数から算出していることから、６年後までしか考えることができない。
- ・ 低く見込んで統廃合という結論を導き出すのは適当でないので、ある程度余裕を見込んでおく必要がある。
- ・ 児童センターについては、東北地区からは遠くて大変だというのが利用しての感想である。より多くの利用のためには駅近に設置など立地も課題では。大きい施設を建てるより複数に分ける、１施設で良いのかという課題として挙げてもらいたい。
- 児童センターは新座市内には２施設あるが配置がこれでいいのかということはこれまでも議論になっている。現在、公共施設再配置計画の検討を進めているが、同時進行で、より広い面的な計画である立地適正化計画の策定を進めており、これから人口が減少する社会になっていくのに当たって、より効率的でコンパクトなまちづくりを考えている。利

便性向上のためにも公共交通計画も含め3つの計画をセットで検討しているので、地域に応じた施設のあり方を考えていきたい。

- ・ アンケート全体を見たときに、どの施設も利用しづらいという事は交通の便が悪い事がネックになっているのではないかと感じた。

公共施設も分散させるのが良いのか、公共交通で循環できるのであれば複合施設で子供から高齢者まで利用できる多様な機能を持った施設にまとめることができれば多くの人々が利用しやすいのではないかと。武蔵境にある複合施設を見学した事があるが、その施設には図書館や会議室、スタジオなどの機能もあり、子供が集えるスペースもあった。そういった施設があれば、これから新座市に取り込みたい、子育てをする世帯にも魅力的な街になるのでは。

- ・ (会長) 方向性としては、市としては複合化ないし統合をしたいと考えているのだと思うが、施設によっては小さな施設が分散していた方がいい施設もあると思うので、コスト面を考えつつ、今後議論していきたい。

- ・ 新座では少ないと言われている児童センターについてだが、新座市の真ん中にあり、バスの便もそれなりにあるので、個人的には交通の便は良いところだと感じている。2019年まで夏休みに講師をしていたが、夏休みは大勢の親子が訪れていた。林が隣接していて多くの昆虫を観察することができるだけでなく、キャンプ場の機能も有しているので、施設の利用を活性化できるとさらに有意義なものになると感じている。

- ・ (会長) 児童センターは良い位置にあると感じている。また、子ども政策としても拠点となる施設であるが古いという課題があるので、今後の議論においても重要な施設になると考えている。

個人的にはコミュニティバスのことが気になるが、他自治体においても運転士がいらないという課題にうまく対応できていないと聞いている。例えば、千葉県のある自治体では宿泊税を徴収し、その税収をもってバスを走らせるという構想があるが、お金さえ払えば何とかできるという問題でもないようなので、コミュニティバスへの期待はしづらい状況である。施設の本来の話に特化していくべきかと思う。

- ・ 資料1の7ページ、図表5の公共施設の方策の部分では、選択肢5として「不要な市の施設や土地などを売却・賃貸して、施設維持のための収入を得る」とあるが、施設を維持できるだけの収入を得られるような財産が市にあるのかわからなかったのが、教えていただきたい。

→ 過去に購入した土地ではあるが、長期間利用されていない土地は多少ある。しかし、これらの所有地の多くは市街化調整区域に指定されているため土地の利用に制約が厳しく、市場性が薄いものと捉えている。アンケートで多くの方にお答えいただいたように、不要な財産があれば売却していけばよいというのはごもっともであり、過去には、旧水路敷などを不用財産として売却し、財源確保に努めたことはあるが、現状では施設維持ができるだけの目立った財産はない状況である。

また、本市では公共施設の敷地が借地となっていることが多いことから、施設そのものを売却して財源確保を確保するという事は難しい状

況である。

(4) 今後の予定について

ア 事務局説明

事前配布した資料 1 に基づき、事務局から説明した。

イ 質疑

- ・ 資料 1 の 55 ページ、地区別方針の検討についてであるが、これまでの議論では全市的な施設のあり方も重要ではないかを感じる。いきなり地区別方針に行ってしまうてよいのか、通常は全市的な検討の後に地区別の検討ではないか。

→ 新座市は都市計画においては 7 地区で分けているが、地区間のバランスを取り、偏りがないようにしていこうという考えで、地区別方針としてまとめていくというものである。市全体で 1 つ、あるいは 2 つ必要な核となる施設の全市的な検討については委員のご指摘のとおりなので、次回の会議に向けて考え方を整理していきたい。

- ・ (会長) 建替えをする場合は建物の話だけではなく、施設の備品等をどのように移動させるのかということも考慮する必要があるので、あと数回の会議で方向性がまとまるか不安である。次回以降、委員の皆様の積極的な議論をお願いするとともに、事務局には全市的な検討という視点を加えた形でお示しいただきたい。

- ・ この審議会と議会の役割の位置付けはどのように異なるのか。この審議会のほうがより細かいところを審議しているということなのか。

→ この審議会とは市長の諮問機関であり、専門の分野について、市民代表に様々な角度から議論していただく場所である。計画案については審議会やパブリックコメントにより市民の意見を聴取し、最終的には市で決定する。他の計画では議決という手続を要するものもあるが、本計画についてはそういった手続はないので、議会へは逐次丁寧な説明をしていく。

- ・ (会長) 色々なお話を伺い、論点の共有ができた。これをもって本日の審議を終了する。

5 その他

事務局から次回会議の案内・説明をした。

6 閉会

午後 5 時閉会